

5 代替養育を必要とする子ども数の見込み

資料 9

【推計方法:代替養育を必要とする子ども数】子どもの人口(推計・各歳ごと)①×代替養育が必要となる割合(潜在的需要を含む)②=代替養育を必要とする子ども数③

年齢	年度	年度					平均
		R1	R2	R3	R4	R5	
0~2歳	児童人口	61,334	60,886	58,932	57,155	55,245	0.250%
	入所措置等子ども数	168	152	132	140	142	
	割合	0.274%	0.250%	0.224%	0.245%	0.257%	
3~5歳	児童人口	58,649	60,630	59,725	58,196	56,840	0.252%
	入所措置等子ども数	154	154	157	128	147	
	割合	0.263%	0.254%	0.263%	0.220%	0.259%	
6~17歳	児童人口	233,551	240,466	239,449	238,351	238,759	0.379%
	入所措置等子ども数	940	940	906	879	848	
	割合	0.402%	0.391%	0.378%	0.369%	0.355%	

(単位:人)

② 現に里親等委託又は入所措置されている子ども数の、子どもの人口に占める割合
 なお、令和6年3月1日時点で措置待機中の児童の人数も含む
 3歳~5歳:7人 6歳~17歳:14人

措置延長となる子ども数のR1~R5年の5年間平均割合
 17歳⇒18歳 18歳⇒19歳
 82.3% 25.9%

※入所措置等子ども数は「措置状況一覧」より。各年度3月1日時点

年度	① 大阪市児童人口(推計:人)				② 大阪市の代替養育を必要とする子ども数				③ 措置延長となる子ども数		代替養育必要総数	
	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計(0~17歳)	0~2歳	3~5歳	6~17歳	(うち17歳)	合計(0~17歳)	18歳		19歳
R6	53,604	55,159	239,700	348,463	134	139	909	(71)	1,182	48	17	1,247
R7	53,695	53,965	239,166	346,826	134	136	907	(71)	1,177	58	12	1,247
R8	54,558	52,150	237,737	344,445	136	131	901	(70)	1,168	58	15	1,241
R9	55,934	50,694	235,501	342,129	140	128	893	(70)	1,161	58	15	1,234
R10	56,007	50,558	232,882	339,447	140	127	883	(69)	1,150	58	15	1,223
R11	56,164	51,226	229,113	336,503	140	129	869	(68)	1,138	57	15	1,210

(現行計画) 363,418

(現行計画) 1,323

代替養育を必要とする子ども数のうち、17歳の子ども数は、過去5年間の措置児童数実績のうち、17歳の子どもの平均割合を、代替養育を必要とする子ども数の合計に乗じて算出
 17歳の過去5年実績平均:72人(6.01%)

8 里親等への委託の推進に向けた取組(里親等委託、施設での養育が必要な子ども数の見込み)

【推計方法:里親等委託が必要な子ども数】(代替養育を必要とする子ども数③-児童自立支援施設、児童心理治療施設への入所措置されている子ども数④)×里親等委託が必要な子どもの割合⑤=里親等委託が必要な子ども数⑥

年度	④ 児童自立支援施設・児童心理治療施設				③ 大阪市の代替養育を必要とする子ども数(児童自立支援施設・児童心理治療施設を除く)				措置延長となる子ども数		代替養育必要総数
	6~17歳	措置延長18歳・19歳	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計(0~17歳)	18歳	19歳			
R6	140	3	134	139	769	1,042	45	16	1,103	1,180	
R7	139	3	134	136	768	1,038	55	12	1,105	1,180	
R8	138	3	136	131	763	1,030	55	14	1,099	1,180	
R9	137	3	140	128	756	1,024	55	14	1,093	1,180	
R10	136	3	140	127	747	1,014	55	14	1,083	1,180	
R11	135	3	140	129	734	1,003	54	14	1,071	1,180	

⑤ 里親等(里親・FH)委託が必要な子ども数

年度	⑤ 里親等(里親・FH)委託が必要な子ども数				措置延長となる子ども数50.0%		総合計
	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計(0~17歳)	18歳	19歳	
R6	101	104	385	590	22	8	620
R7	101	102	384	587	27	6	620
R8	102	98	382	582	27	7	616
R9	105	96	378	579	27	7	613
R10	105	95	374	574	27	7	608
R11	105	97	367	569	27	7	603

(現行計画) 686

児童自立支援施設、児童心理治療施設への入所措置されている子ども数
 ※措置状況一覧よりR1~R5の実績平均値で積算
 上表③の0歳~17歳の人数×11.8%
 ただし、入所年齢は6歳以上のため、6歳~17歳の人数から当該人数を引く
 上表③措置延長18歳の人数×5.63%
 上表③措置延長19歳の人数×3.9%

上表③から左表④を引いた後の代替養育を必要とする子ども数

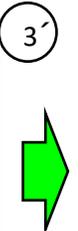
左表から⑤里親委託が必要な子どもの割合で計算した里親委託が必要な子ども数
 なお、⑤里親等委託が必要な子どもの割合については、算式1、算式2をもとに算出した結果を明らかにしたうえで見込むこととされているが、前期計画策定時に算出した結果、国の目指す方向とほぼ同じ結果であったため、国目標値(就学前75%、学童期以降50%)を最終的な目標として設定したことから、後期目標も同様とする。

【推計方法:施設での養育が必要なこども数】代替養育を必要とするこども数③ー児童自立支援施設、児童心理治療施設への入所措置されているこども数④ー里親等委託が必要なこども数⑥＝施設での養育が必要なこども数⑦

上表③から上表④を引いた後の代替養育を必要とするこども数③'から、上表(左下表)⑥を引いた残りの人数が施設で養育が必要なこども数となる。

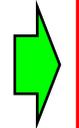
	大阪市の代替養育を必要とするこども数 (児童自立支援施設・児童心理治療施設を除く)				措置延長となるこども数		代替養育必要総数
	0～2歳	3～5歳	6～17歳	合計 (0～17歳)	18歳	19歳	
R6	134	139	769	1,042	45	16	1,103
R7	134	136	768	1,038	55	12	1,105
R8	136	131	763	1,030	55	14	1,099
R9	140	128	756	1,024	55	14	1,093
R10	140	127	747	1,014	55	14	1,083
R11	140	129	734	1,003	54	14	1,071

(現行計画) 1,180



	里親等(里親・FH)委託が必要なこども数				措置延長となるこども数50.0%		総合計
	0～2歳 75.0%	3～5歳 75.0%	6～17歳 50.0%	合計 (0～17歳)	18歳	19歳	
R6	101	104	385	590	22	8	620
R7	101	102	384	587	27	6	620
R8	102	98	382	582	27	7	616
R9	105	96	378	579	27	7	613
R10	105	95	374	574	27	7	608
R11	105	97	367	569	27	7	603

(現行計画) 686



	施設で養育が必要なこども数				措置延長となるこども数		総合計
	0～2歳	3～5歳	6～17歳	合計 (0～17歳)	18歳	19歳	
R6	33	35	384	452	23	8	483
R7	33	34	384	451	28	6	485
R8	34	33	381	448	28	7	483
R9	35	32	378	445	28	7	480
R10	35	32	373	440	28	7	475
R11	35	32	367	434	27	7	468

(現行計画) 494

里親委託率の設定について

○令和11年度末(5年後)における里親等委託率の目標について、以下の3パターンを参考値として算出

	条件	委託人数	委託率
参考1	5年後に里親等委託児童数の国目標を達成(乳幼児:75%以上、学齢児:50%以上)とした場合	603人	56.3%
参考2	5年後の里親等委託児童数が、現行の社会的養育推進計画で設定した人数とする場合	431人	40.2%
参考3	5年後の里親等委託率が、現行の社会的養育推進計画で設定した目標率とする場合	391人	36.5%

※令和11年度の大阪市の代替養育を必要とするこども数 1,071人

○令和11年度末(5年後)における本市管轄児童養護施設・乳児院の整備状況(概算)

上記パターン	代替養育を必要とするこども数	里親等委託が必要なこども数	施設で養育が必要なこども数	施設入所定員(概算)※	施設入所定員の余剰
参考1	1,071人	603人	468人	656人	188人
参考2		431人	640人		16人
参考3		391人	680人		-24人

+
一時保護用46人
ショートステイ37人

※施設入所定員(概算)について現時点の各施設への聴き取りによるもの

(現行計画) 749 + 一時保護用68人
ショートステイ40人